



2021年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社めぶきフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 笹島 律夫
(コード番号：7167 東証第一部)
問合せ先 経営企画部統括部長 小松崎 光一
(TEL. 029-300-2601)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長 笹島 律夫）は、2021年11月12日開催の取締役会において、現行の株主優待制度を下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、より多くの株主さまに中長期にわたり当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を変更することといたしました。

2. 株主優待制度の変更内容（下線は変更箇所）

(1) 現行の株主優待内容

保有株式数	継続保有期間	優待内容
1,000株以上 5,000株未満	—	2,500円相当のカタログギフト
5,000株以上 10,000株未満	—	4,000円相当のカタログギフト
10,000株以上	—	6,000円相当のカタログギフト

(2) 2022年3月末日以降を基準とする株主優待内容

保有株式数	継続保有期間	優待内容
1,000株以上 5,000株未満	<u>1年以上</u>	2,500円相当のカタログギフト
5,000株以上 10,000株未満	<u>1年以上</u>	4,000円相当のカタログギフト
10,000株以上	<u>1年以上</u>	6,000円相当のカタログギフト

3. 対象となる株主さま

毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主さまのうち、継続して1年以上保有する株主さまを対象といたします。なお、継続して1年以上保有する株主さまとは、毎年基準日（3月末日）とその前年の3月末日および9月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で1,000株以上の保有が連続して記録されている株主さまといたします。

4. 適用開始時期

2022年3月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

以 上